

北海道新型コロナウイルス感染症対策本部 第129回本部会議 記録

日 時／令和4年10月21日(金)

15:30～15:50

場 所／本庁舎3階 テレビ会議室

【副本部長（小玉副知事）】

これより、北海道新型コロナウイルス感染症対策本部第129回本部会議を開催します。まず、道内の感染状況等について、新型コロナウイルス感染症対策監から説明願います。

【佐賀井新型コロナウイルス感染症対策監】

資料1をご覧ください。まずスライド1です。主な指標の状況について、昨日10月20日時点ですが、新規感染者数は、全ての地域で今週先週比が1を上回っておりまして、人口10万対では、札幌市359.3人、札幌市を除く地域で418.3人、全道で396.0人と、いずれの地域も増加傾向にあります。一方、病床使用率ですが、札幌市が24.8%、札幌市を除く地域が19.6%、全道で21.2%と、増減を繰り返しながら概ね横ばいの傾向にあります。

続いてスライド2です。各圏域の状況ですが、新規感染者数の先週比が全ての圏域で1を上回り、増加傾向にありまして、一方、病床使用率は全体としては、概ね横ばいの傾向にあるものの、道北圏や十勝圏は、他の圏域よりも高い水準で推移しております。

続いてスライド3、総評1です。全国の状況です。病床使用率は、減少が続いておりますものの、新規感染者数は、下げ止まりや増加の動きが見られておりまして、国の専門家によりますと、新規感染者数について、全国では増加に転じており、今後の増加速度や増加が継続するかについて、注視をする必要があるとの指摘でございます。

医療提供体制です。病床使用率は、増減をしながら横ばいとなっております、札幌市も同様でございます。重症病床使用率は、0.8%と低い水準で推移しております。

感染状況です。新規感染者数は、8月26日に先週比が1を下回り、その後、一時的に増加したものの、減少傾向が継続しましたが、10月13日には1を上回り、これ以降、増加傾向が続き、年代別は、引き続き、30代以下の割合が約6割を占めております。

続いてスライド4、総評2です。今後の対策です。新規感染者数の減少傾向は、1ヶ月以上続きましたものの、増加傾向に転じたことから、今後の動向を慎重にモニタリングしてまいります。

また、急速な感染拡大を抑え、社会経済活動をできる限り維持するため、改めて道民の皆様へ、基本的な感染防止行動の実践や、ワクチン接種の検討の呼びかけとともに、事業者の方々に感染防止対策の徹底に取り組むよう働きかけてまいります。

道北圏の即応病床は、地域の状況を踏まえまして、暫定的にフェーズ2相当として運用してきましたが、これを23日で終了し、10月24日からフェーズ1として運用してまいります。

国は「新型コロナ・インフル同時流行対策タスクフォース」を開催し、ピーク時に全国で75万人の患者が生じる可能性を想定した上で、重症化リスクに応じた外来受診の流れや国民への呼びかけ方針を示しました。道しても、国の通知を踏まえまして、高齢者等の重症化リスクのある方への適切な医療を提供するため、外来医療体制の強化などを図ってまいります。そのための「外来医療体制整備計画」の策定に向けまして、専門家の意見を伺

うとともに、関係団体とも連携を図りながら検討を進めてまいります。

スライド5、総評3です。6ヶ月から4歳までの乳幼児へのワクチン接種は、10月24日から可能となりまして、道内市町村でも準備が整い次第順次開始され、また、オミクロン株対応のワクチン等の接種間隔が、5ヶ月から3ヶ月に短縮されましたことから、年内に希望する方全員が接種できるよう、道の接種センターの活用や、市町村の体制整備の支援に努めるほか、引き続き、早期接種の促進に向けまして、多様な媒体による広報を進めてまいります。

また、1、2回目接種が完了していない方は、1、2回目接種用の従来型ワクチンの供給が年内で終了予定であることや、年内に2回目接種を完了していない場合には、特例臨時接種の期間であります年度末までにオミクロン株対応ワクチン接種ができなくなることから、早期の接種を働きかけてまいります。

また、無料検査事業については、11月末まで期間を延長してまいります。

次にスライド6以降について、何点か主要な動向などを補足説明いたします。

スライドを少し飛ばしまして、スライド15をご覧くださいと思います。今回の資料からですが、グラフの下段の参考にありますとおり、札幌市実施の頻回検査分を含めた検査数、陽性率につきまして、上段の枠内に参考として括弧書きで掲載してございます。

続いてスライド18をご覧ください。オレンジ色の折れ線グラフのとおり、入院患者数は足下で横ばいの状況にありますものの、中段の表のとおり、感染者数はどの年代も増加傾向にありまして、特に60代以上の感染者の増加や、下段の参考のとおり10代の増加が大きい状況にございます。

スライド21をご覧ください。円グラフのとおり、引き続き、30代以下の割合が最も高く56.4%、60代以上の割合は15.9%と、概ね横ばいの状況にございます。

次にスライド23をご覧ください。ワクチン接種ですが、左側の表、3回目接種は、10月19日現在、VRSベースで約353万5,000人、接種率は68.2%と、全国を上回っておりまして、このうち65歳以上は約151万9,000人、接種率は90.7%と、全国とほぼ同様でございます。

また、右側の表ですが、4回目接種は、これまで約179万1,000人が接種し、このうち、60歳以上は約148万3,000人、接種率は73.8%で、全国を上回る状況にございます。

また、下段の表、小児の接種率ですが、1回目が22.2%、2回目が21.2%と、全国を2ポイント上回る状況が継続しております。

スライド24をご覧ください。総評でも若干触れましたが、表の左側、赤の太枠のとおり、ファイザーワクチンで、6ヶ月から4歳までの乳幼児を対象に、10月24日から接種が可能となります。このワクチンは、合計3回接種することとされておりまして、その接種間隔は1回目接種後、通常3週間空けて2回目を接種し、その後、8週間空けて3回目を接種することとなります。

また、表の右側の黒の太枠のとおりですが、ファイザー、モデルナ両社のオミクロン株対応ワクチン、2価ワクチンと、表の真ん中、赤の太枠の朱書きのとおり、従来型ワクチンの接種間隔が、5ヶ月から3ヶ月に短縮されております。

スライド25をご覧ください。一つ目の丸ですが、初回接種が未了の方に向けまして、中段の表にありますとおり、年内の計画的な接種検討などについて呼びかけを行ってまいりますとともに、二つ目の丸以降になります。現在、懸念されております、新型コロナと季節性インフルエンザの同時流行も想定し、インフルエンザワクチンの接種、特に、定期接種の対象であります高齢者等への早期の接種検討を働きかけてまいります。

続いてスライド26をご覧ください。道の接種センターですが、これまでのノバボックスワクチンに加えまして、10月29日からファイザー社のBA.4/5の2価ワクチンの接種を開始します。ノバボックスは、現在、11月6日までの予約を受付中でございまして、全ての日程で空きがある状況にあります。

また、オミクロン株対応のワクチンは、現在、11月26日までの予約を受付中でありまして、11月5日までの分は予約枠を満たしておりますものの、その他の日程では空きがある状況にございます。

その他のスライドについては、本日の説明に関するデータや情報でございまして、後ほどご覧いただきたいと思っております。資料1の説明は以上です。

続きまして資料2をご覧ください。資料1「道内の感染状況等」について、専門家、有識者の皆様のご意見を伺いますとともに、市町村や関係団体の方々にも事前にお知らせしてございます。有識者、専門家の皆様からは、概ね「妥当である」旨のご意見をいただいております。その内容をご紹介しますと、1-①ですが「感染者が増加傾向にあり、全国旅行支援の実施期間とも重なることから、道民への感染予防対策強化の周知に併せ、ワクチン接種の推進、特に1、2回目未接種者への呼びかけをお願いしたい。」1-②のとおり「人の動きが活発になり、道内は新規感染者数が増加に転じ、ワクチン接種率の向上に一層取り組む必要があるほか、インフルエンザとの同時流行対策も準備しておく必要がある。」1-③のとおり「ワクチンの接種間隔が変更されたことから、道民へのわかりやすい広報をお願いする。」こうしたご意見が寄せられております。

また、市町村や関係団体からは2-①ですが「今後、新規感染者数の急速な拡大や、インフルエンザとの同時流行も懸念されるため、国が示す、「同時流行下の外来受診・療養の流れ」に沿った対応が可能となるよう、検査や療養等に関する周知や体制整備を行っていただきたい。」こうしたご意見が寄せられました。こうした面につきましては、今後の対策の参考としてまいります。

説明は以上でございます。

【副本部長（小玉副知事）】

次に札幌市の感染状況について、オブザーバー出席いただいております札幌市の山口感染症担当部長から説明をお願いいたします。

【山口札幌市感染症担当部長】

札幌市の山口でございます。資料3に基づきまして、札幌市内の感染状況についてご説明をいたします。それでは、最初のスライドをご覧ください。

市内医療機関等から報告されました新規感染者の1週間の合計につきましては、昨日10月20日の時点で7,044人、市の人口10万人当たりに換算いたしますと、359.3人と、10月12日以降増加に転じているところであります。

それでは、次のスライドをご覧ください。市内の入院患者数は黄色い棒グラフでございますが、10月17日以降、道内の病床のフェーズが2から1に引き下げられたところではありますけれども、昨日の時点で197人と高止まりの状況でございまして、院内の陽性患者が発生している医療機関もありまして、今後の入院患者の増加が懸念されることから、引き続き、今後の動向について注視してまいります。

重症患者数につきましては、赤の折れ線グラフでありますけれども、0人です。

それでは最後のスライドをご覧ください。検査件数でございます。直近の1週間の件数ではありますが、1万2,078件でありまして、陽性率は昨日の時点で58.3%となっております。国の専門家からは、今冬の新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行の可能性が指摘されていることから、感染の広がりを抑え、医療提供体制に負荷をかけないためにも、基本的な感染対策の徹底とワクチン接種の促進が重要と考えております。以上です。

【副本部長（小玉副知事）】

次に、各部、振興局から順次発言をお願いいたします。根室振興局長をお願いします。

【岡嶋根室振興局長】

管内の感染状況と主な取組について、資料4によりご報告をいたします。まず上段、最近の感染状況についてでございますが、右の新規感染者数、7日間合計値のグラフのとおり、7月上旬から新規感染者が急拡大し、8月中・下旬には、7日間合計で599名と過去最多を記録しており、8月下旬からは、そこをピークに減少に転じたものの、9月下旬以降は下げ止まり、増減を繰り返し、直近は増加傾向にあります。

その下の主な取組としては、根室振興局では、これまでも基本的な感染防止対策の徹底などに向けて、管内の各市町長との共同メッセージの発出など、様々な取組を進めてきたほか、保健所体制を確保するため、5月下旬より、根室保健所内に設置された「根室圏域保健所業務支援センター」に、振興局の各課や出先機関から応援職員をピーク時の8月には毎日3名派遣していたところですが、9月26日に全数届出の見直しで適用されて以降、業務も軽減され、こうした応援職員の派遣も今のところ解消されているところでございます。

こうした中、引き続き、基本的な感染防止行動の実践等や、全数届出見直しに対応した新たな取組について呼びかけていくため、市町、関係団体の皆様への通知や、振興局ホームページでの発信のほか、新たに振興局独自でFacebook、Instagram、YouTubeなどのSNSを活用して、根室管内において表示される動画広告を実施するとともに、地元FMを活用した周知啓発や、さらには定例の報道懇談会などの機会に、報道機関の皆様に対して周知の依頼も行っているところでございます。

また、全数届出見直し後におきましても、引き続き、保健所と医療機関が緊密な連携を図りながら、インフルエンザとの同時流行も見据えて、管内の医療機能の維持強化に努めているところでございます。

さらには、「HOKKAIDO LOVE! 割」などの旅行支援に係る感染防止対策について、管内市町や観光協会などの関係団体の皆様に対し、通知文のほか、各種会議やミーティングなど、様々な機会を捉えて、直接対面でもお願い申し上げ働きかけを行っているとともに、観光客へのチラシの配布や、観光情報のTwitterにおける呼びかけなど、積極的な情報発信に努めているところでございます。

根室振興局としては、今後とも、基本的な感染防止行動の徹底や、社会経済活動との両立が図られるよう、各市町や関係団体などの皆様と緊密な連携を図りながら取組を進めてまいります。

以上でございます。

【副本部長（小玉副知事）】

この他、各部、振興局からご発言ございませんか。なければ本部長からお願いします。

【本部長（鈴木知事）】

新規感染者数は、全国的に増加に転じる状況になりました。道内でも本日の新規感染者数は3,158人、昨日の人口10万人当たりでは396人となりました。これまで1ヶ月以上継続してきた減少傾向は、10月13日以降、先週比で増加となりました。国の専門家は、増加の速度や増加が継続するのか、注意する必要があると指摘しており、感染者数の動向を見極めていく必要があります。感染状況の局面が減少から増加へ変化する中、急速な感染拡大を抑え、社会経済活動をできる限り維持していくためには、改めて道民の皆様には基本的な感染防止行動の実践に取り組んでいただくことが重要であります。各本部員、地方本部員においては、こうした局面の変化に対応し、感染防止行動の実践やワクチン接種の検討について、市町村や関係機関と連携して、道民の皆様には呼びかけを行っていただくようお願いいたします。

即応病床のフェーズについて、道北圏は暫定的にフェーズ2相当で運用してきたわけですが、24日から全道域において、フェーズ1の運用といたします。今後、入院患者数が増加した場合に即応できるよう、医療機関との連携を密にしながら、地域の感染状況等についてしっかりとモニタリングをしてまいります。

国は、新型コロナウイルスと季節性インフルエンザの同時流行対策として、重症化リスクに応じた外来受診の流れや国民の皆様に対する呼びかけの方針を示しました。道としても、国の通知を踏まえながら、重症化リスクのある方に適切な医療が提供できるよう、外来医療体制の強化などを図る「外来医療体制整備計画」の策定に向け、検討を進めてまいります。

最後にワクチンについてです。6ヶ月から4歳までの乳幼児について、10月24日からワクチン接種が可能となります。また、オミクロン株対応ワクチンは接種間隔が5ヶ月から3ヶ月に短縮されました。引き続き、道のワクチン接種センターの活用、そして市町村の支援に取り組むとともに、積極的に広報を展開して、早期の接種を働きかけるよう、お願いいたします。

私から以上です。

【副本部長（小玉副知事）】

本部長から指示のあったことにつきまして、本部員は必要な対応をお願いいたします。以上をもって、新型コロナウイルス感染症対策本部第129回本部会議を終了いたします。

(了)